

No.					市立甲府病院 機能仕様書
Lv1	Lv2	Lv3	Lv4	Lv5	要件項目
14	1				機能概要
14	1	1			患者等に対する診察案内が行え、その進行状況の把握と誘導が行えるシステムであること。
14	1	2			診察案内表示は呼出番号、診察待ち番号、診療科名、診察室番号、医師名、フリーコメントなどの表示が行えること。なお、具体的な表示内容については当院側との打ち合わせにより決定すること。
14	1	3			電子カルテシステム側の処理（操作）と連携し送信された情報に基づき番号の表示や消去が行えること。
14	1	4			本システムの利用にあたってはログイン機能による権限管理を行い、その権限合わせた操作メニューを表示すること。
14	1	5			1台のディスプレイで複数診療科および診察室分の案内表示が行えること。
14	1	6			ディスプレイ単位または、診療科単位で表示背景色（または画像）の設定および変更が容易に行えること。
14	1	7			当院職員にて容易に編集・更新を行うことができる、お知らせ画面（表示スライド）作成機能を有すること。また、作成したお知らせ画面は指定した日時に表示が行えること。
14	1	8			テロップメッセージの表示が行えること。
14	1	9			午前/午後担当医の表示切り替え、テロップメッセージの更新、お知らせ画面の作成など、案内表示システムの全ての操作は案内表示サーバにアクセス可能な推奨スペックを満たす任意の端末から行えること。
14	1	10			診察と会計の両案内表示については運行スケジュール設定や各種管理機能など運用操作が行えること。
14	2				診察案内表示機能
14	2	1			電子カルテシステムから送信される患者さんの受付番号情報を受信できること。
14	2	2			電子カルテシステム側の操作と連動し自動的に診察番号案内を行うこと。
14	2	3			診察案内画面上に表示する呼出番号、診察待ち番号、診療科名、診察室番号、医師名、フリーコメントの各項目は画面上での表示位置や表示サイズなどのレイアウト調整が自由に行える機能を有し当院側での作成や調整が簡単に行えること。
14	2	4			医師名の表示については、休診・代診による医師名の変更にも即時に対応し表示が行えること。 先の日付の休診日・代診日が決定している場合は、カレンダー設定により事前に休診および代診医師名などの登録が行えること。また、該当日には自動で休診・代診医師名の表示が行われること。
14	2	5			隔週診察の登録機能を有し特定の診察室および時間帯（午前・午後）に対して任意の曜日と第1週～6週の組み合わせに対して診察担当医を登録することで隔週の該当日に該当医師名の表示が自動で行われること。
14	2	6			呼び込み番号が新たに表示される際は、該当番号が拡大してポップアップ表示されること。
14	2	7			呼び込み番号が新たに表示される際には数秒間、点滅表示を行うこと。
14	2	8			ポップアップ表示および点滅表示時間は任意の秒数が設定できること。
14	2	9			「インフォメーション機能」（下記参照）で作成されたお知らせ画面と診察案内画面を順次切り替えて表示が行えること。 また、お知らせ画面が表示中であっても呼び込み番号の拡大ポップアップ表示は即時に行われること。
14	2	10			呼び込み番号表示と同時にチャイム音の再生が行えること。また、チャイム音は診療科ごとに変更可能であること。
14	2	11			フリーコメントは診察室別に表示が行えること。また、コメントの入力は各外来の全HIS端末を使用して任意に行えること。
14	2	12			1画面中に診療科を混在して最大10診察室分までの表示が行えること。また、表示する診療科や診察室数は当院側で後から自由に変更が行えること。
14	2	13			番号表示のフォント種別、フォントサイズ、文字色の設定・変更が行えること。
14	3				インフォメーション機能：「お知らせ画面（表示スライド）作成」機能
14	3	1			お知らせ画面（表示スライド）の作成には、次の部品（素材ファイル）を利用することができること。 ・「画像ファイル」（JPEG、BMP） ・「動画」（WMV、FLASH） ・「文字（テキスト）」 ・「スクロール文字」 ・「日時」 ・「画像フォルダ」 また、スライド上に配置した各部品（素材ファイル）は、マウス操作で自由な位置・サイズに配置することができること。 ※「画像フォルダ」部品とは、案内表示サーバ内のフォルダに保存した画像ファイルを、指定した秒数および表示効果で連続表示再生する機能を想定しています。保存されたすべての画像ファイルの表示終了と連動し、自動的に次スライドへ表示を切り替えること。※動画ファイルの再生終了に合わせて、自動的に次スライドへ表示を切替えること。
14	3	2			作成した各表示スライド毎に「表示期間」、「表示曜日」、「表示時間帯」、「無期限表示」、「一時表示停止」、「画面切替時効果」、「効果音」、「表示秒数」の指定が行えること。 指定した情報に基づき、ディスプレイへの表示・非表示を自動で制御すること。
14	3	3			スライドごとに個別の音声ファイル（WMA、WAVファイル）を設定し再生が行えること。視覚障害をお持ちの患者さんに向けたアナウンス案内として利用できること。
14	3	4			スライドの作成（登録）数は最大100個まで登録できること。
14	3	5			各ディスプレイに対して、異なるスライドの表示が行えること。
14	3	6			ひとつの画面上で番号案内とお知らせ画面の同時（画面分割）表示が行えること。
14	3	7			診察案内とお知らせ画面を時間スケジュールで切り替えて表示が行えること。
14	3	8			診察案内に複数のお知らせ画面を1画面ずつ順番に挟み込んで表示が行えること。
14	3	9			作成したスライドの表示イメージをプレビュー機能で確認が行えること。
14	3	10			作成したスライドを「テンプレート」として登録し、繰り返し再利用が行えること。
14	3	11			スライドの最新の更新日時および更新者ID情報を保持し確認が可能であること。
14	3	12			スライドの作成操作は推奨スペックを満たす任意の端末から行えること。
14	4				インフォメーション機能：「テロップメッセージ表示」機能
14	4	1			テロップメッセージの入力・編集操作は各外来の全HIS端末から任意に行えること。
14	4	2			事前に複数のメッセージを登録しておくことができること。また、ログインIDごとに利用可能な各診療科専用のテロップ変更メニューを用意し、誤って他診療科のテロップを変更してしまわないよう制限が行えること。
14	4	3			システム管理者は登録したテロップメッセージの表示先ディスプレイの選択が自由に行えること。 また、利用者権限ユーザについてはそのログインIDによってメッセージの表示先ディスプレイの選択制限が行えること。
14	4	4			各テロップメッセージは、表示の一時停止や再開の設定が簡単に行えること。また、表示順番の入れ替えや表示する時間帯の設定が行えること。
14	4	5			テロップメッセージは、文字単位で、太文字、斜体、アンダーライン、取り消し線、点滅、色指定などの装飾が行えること。 また、登録したコメント単位に表示期間、表示曜日、表示時間帯の指定が行えること。
14	5				インフォメーション機能：「緊急割込み表示」機能
14	5	1			緊急時に割り込み表示が行えること。
14	5	2			割り込み画面の表示時間は無期限または、1分単位での指定が行えること。
14	5	3			割り込み画面の表示先ディスプレイは任意に選択が行えること。
14	5	4			割り込み画面の作成には、先述の『1-3.インフォメーション機能：「お知らせ画面（表示スライド）作成」機能と同等の機能が利用可能であること。
14	6				電源・運行管理機能

14	6	1		ディスプレイ表示用パソコンの電源管理（電源ON、電源OFF、再起動の操作）をサーバから一元管理で行えること。また、カレンダー機能を有し、休診日など任意の日付に対して個別のスケジュール設定が行えること。
14	6	2		ディスプレイの電源制御や入力切替制御が行えること。
14	6	3		ディスプレイの表示内容（状況）を、遠隔からリアルタイムで監視・確認が行えること。
14	7			休診情報表示のためのデジタルサイネージ
14	6	1		当院の外來診療における休診情報を表示するためのディスプレイ及びシステムを当院メイン玄関付近に設置すること。
14	6	2		休診情報の入力は簡易なものであることとし、表示させる時期について設定できること。
14	6	3		表示するためのディスプレイは、大型モニタ（32インチ以上・縦型）とし、患者に見やすいレイアウトとすること。
14	6	3		設置に必要なディスプレイスタンドについても必要に応じて準備すること。
14	8			会計呼び出しのため表示機能
14	6	1		当院の外來診療における会計呼び出しを行うためのディスプレイ及びシステムを当院会計窓口上部に設置すること。
14	6	2		会計呼び出しに必要な情報の入力は簡易なものであること。
14	6	3		表示するためのディスプレイは、大型モニタ（32インチ以上）とし、患者に見やすいレイアウトとすること。
14	6	3		設置に必要なディスプレイスタンドやフレームについても必要に応じて準備すること。